

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第1回加東市教育振興基本計画策定委員会
開催日時	令和2年7月2日(木) 13時30分から15時42分まで
開催場所	社公民館 2階 研修室
議長の氏名 (委員長 田中寿一)	
出席及び欠席委員の氏名	
(出席委員)	
	吉川芳則委員、田中寿一委員、藤原哲史委員、橋本喜貴委員、村上昌弘委員、 柳隆之委員、荒木勉委員、竹内守男委員、藤本貴樹委員、南中輝代委員、井村重文委員、 丸山正人委員
(欠席委員)	
	なし
説明のため出席した者の職氏名	
	なし
出席した事務局職員の職名	
	教育長 藤本謙造
<教育振興部>	
	教育振興部長 田中孝明、教育総務課長 菅野勇一、学校給食センター長 簗田順子、 生涯学習課長 長田徹、中央図書館長 田中美紀子、教育総務課副課長 徳岡あけみ、 教育総務課主事 高橋奈那子
<こども未来部>	
	こども未来部長 広西英二、参事兼学校教育課長 後藤浩美、 小中一貫教育推進室長 柴崎俊之、発達サポートセンター所長 片嶋美紀、 こども教育課副課長 稲岡めぐみ
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	
【議題、会議結果】	
(1) 委員長、副委員長の選出	委員長に田中寿一委員、副委員長に柳隆之委員を選出した。
(2) 加東市教育振興基本計画の策定について	事務局から資料3に基づき説明。質疑等はなし。
(3) 加東市の教育の現状について	事務局から資料4～6に基づき説明し、委員から資料5及び資料6の調査結果 について質疑あり。
(4) 第2期加東市教育振興基本計画の成果と課題	
(5) 全般的な意見交換	事務局から資料7に基づき説明し、施策に関する質疑応答を含め、第3期計画

の骨子案に対して論議した。

【会議の経過】

別紙、「令和2年度第3期加東市教育振興基本計画策定委員会 会議の経過」のとおり

【資料】

- 資料1 加東市教育振興基本計画策定委員会設置要綱
- 資料2 教育基本法
- 資料3 第3期「加東市教育振興基本計画」の策定について
- 資料4 加東市の人口と児童生徒数の推移
- 資料5 加東市の教育に関する市民の意識・実態
(加東市総合計画推進に関するアンケート調査結果より)
- 資料6 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果
- 資料7 第2期加東市教育振興基本計画の成果と課題

令和2年 8月 //日

署名人 丸山 正人

署名人 吉川 芳則

【別紙】令和2年度第3期加東市教育振興基本計画策定委員会 会議の経過

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 委員紹介

4. 事務局職員紹介

5. 設置要綱等の説明

6. 役員選出（委員長・副委員長の選出）

（事務局）

それでは、役員を選出に移らせていただきます。

加東市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第5条第1項において、「委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める」となっております。

委員長、副委員長の選出について、ご意見ございますでしょうか。

－意見なし－

（事務局）

ご意見ないようでしたら、事務局案をご提案させていただきたいと思います。

－異議なし－

（事務局）

それでは、事務局案を提案させていただきます。

まず、委員長に加東市教育委員会の田中寿一様、副委員長に加東市連合PTA会長の柳隆之様をお願いしたいと思います。

－異議なし－

（事務局）

異議なしとの声がありましたので、田中委員に委員長、副委員長を柳委員をお願いしたいと思います。

－異議なし－

7. 委員長・副委員長あいさつ

8. 議題

(事務局)

それでは、ここからは委員長に会の進行をお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(1) 加東市教育振興基本計画の策定について

(委員長)

まず、議題1、加東市教育振興基本計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

○資料3に基づき説明

(委員長)

ただいま事務局から加東市教育振興基本計画策定の概要について、またはスケジュールについての説明をいただきましたが、何かご質問はございませんか。

－質問なし－

(委員長)

今、事務局から説明があった策定計画スケジュールに沿って、これから進めてまいりたいと思っています。

(2) 加東市の教育の現状について

(委員長)

では、引き続いて、議題2、加東市の教育の現状について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

○資料4から資料6に基づき説明

(委員長)

まず、資料4、加東市の人口について、総人口から子ども達の人口推移についての説明がございました。資料4についてのご質問、ご意見はありませんか。

－質問なし－

(委員長)

次は資料5、加東市の教育に関する市民の意識実態調査の説明がございましたが、これについての質問、ご意見はございませんか。

(委員)

このアンケート調査の調査人数と年代別、どのような年代の方が回答されたのかを教えてください。

(事務局)

調査の対象は市内の18歳以上の方を無作為に抽出しておりまして、4,000人に対して調査をしております。回収件数は1,179件、有効回答件数が1,178件、有効回答率29.5%というのが、平成29年の調査となっております。年代別で言いますと、18歳～19歳が2%、20～29歳が11.2%、30～39歳14.4%、40～49歳15.9%、50～59歳13.9%、60～69歳16.5%、70～79歳15.3%、80歳以上8.5%となっております。

(委員)

これは平成29年ですが、平成27年、平成24年も同じような人数でしょうか。

(事務局)

ほぼ一緒だと思うのですが、今、手元に正確な数字はございません。

(委員)

このアンケートの結果を踏まえて、例えば、3ページの「人権・道徳・体験などの充実」あるいは「基礎学力の習得と社会への適応能力の向上」で、前のページでは「重要である」と捉えられている部分が多いにも関わらず、「満足」「まあ満足」が非常に少ない、非常に手厳しい結果です。このアンケートの質問の仕方は、ここに提示されているそのままの内容でしょうか。

どの点を満足か不満かの判断材料にされているのかが、わかりにくい部分があるのではないのでしょうか。この結果を事務局としてどのように捉えられているのかということをお聞きします。

(事務局)

加東市総合計画に関するアンケートで、アンケートの聞き方ですが、『現在、加東市が取り組んでいる施策又は取り組もうとしている施策について、その重要性和現状についての満足度をお聞きします。』という質問で、「芸術・文化に関する施策」とか、「児童・生徒の基礎学力の習得と社会への適応能力の向上」という資料に示している表現の内容で、「満足している」「重要である」と回答しているものです。

この結果を見まして、重要であるとの意識は高いものの、満足度が低いと感じておるところです。また、反対に不満とかやや不満の率も割と高くなっています。過去の調査と比較すると、段々不満の割合が低くはなっていますので、少しは理解も得られているのかなと思います。まだまだ取組が必要だと感じております。

(事務局)

このアンケートは、総合計画の中で調査したアンケートで、他の項目と一緒に調査したということもあるので、特化して調査すると若干数字が変わるかもしれないのですが、この傾向については大きな違いはないと思います。この結果も大事にして今後この計画を策定していこうと思っております。

(委員)

大事なのは、その結果が出てきた理由だと思います。満足であるとか、あるいはやや不満であるとか、その理由は何を理由にしたのかということ、例えば記述式にすれば、より見えてくるのではないのでしょうか。今後、アンケートをされるのであれば、そのような工夫をしてもらえればわかると思います。

(委員長)

何をもって満足したのか、何をもって不満であったのか、というようなことがわかればもう少し傾向が探れるのではないかという委員のご意見でした。

(事務局)

その結果に至った理由というのが大事ですので、できる限りそれに取り組んで分析していきたいと思っております。

(委員)

アンケートの有効回答率が29%余りで、その結果をもって基本計画の策定にフィードバックさせようというのは、この29%ほどが答えてくれたというその事実は使えるのでしようけれど、回答の中味をフィードバックさせるには乱暴なやり方です。フィードバックさせようとした時には、ここで不満と言った人がどういうことを問題にしているのか、そういうことがわかるような調査の仕方をする必要があります。

(委員長)

委員からフィードバックしていくのにはもう少し詳しい資料が必要ではないか、というご意見をいただいています。委員のご意見については検討をお願いします。

では、資料5について他にご意見がありますか。

(委員)

資料5に関してお聞きしたいところが2点あります。

まず1点目は、教育振興基本計画がリンクするものとして、加東市人権尊重のまちづくり基本計画等がございます。市民として何回か加東市の人権大会にも参加させていただき、有意義であったと感じております。そのことを踏まえて、資料5の1ページ、「人権・道徳・体験学習などの充実」に関しては、平成29年度の重要であるが下がっており、2ページ目の「人権尊重に対する取組」も下がっています。そして、4ページの満足度についても「人権尊重に対する取組」も、やはり低いながらも下がっています。加東市が力を入れて人権尊重のまちづくり基本計画等で取り組まれているのに、市民の意識が下がっている、その背景は何かございますでしょうか。

もう1点は、資料5の6ページです。学校への関わり状況のアンケートで、オープンスクール等ボランティア活動への参加はあるかという質問ですが、前提として参加の仕方がわからない。市広報の隅に、「オープンスクール実施します。学校まで連絡ください。担当は〇〇です。」とか書いてあるのですが、このパターンだと参加しにくいです。一市民の意見として、教育委員会等の市の窓口があってそこへ申し込みができるとか、そういう基本的な体制があれば有難いと思います。

(委員長)

2つご質問をいただきました。まず、人権に関する質問について、取り組んでいるにも関わらず減少をしているその背景について、掘りこんでいることがあれば教えてほしいということです。まず、その点につきまして、事務局お願いします。

(事務局)

人権についてのパーセントが下がっているということですが、詳しく分析ができていないところですので、人権協働課と相談の上、調査やその原因を調べていきたいと思っております。

(委員長)

では、確認をしていただき調査していただいて、その背景を探っておいていただくということで、よろしくお願いいたします。

では2点目ですが、オープンスクールへの参加について、現状ではなかなか情報を掘みにくいので、参加しやすい体制があればということで、これはご意見として承っておけばよろしいですね。

では、策定資料5について、他にありますか。

(委員)

この資料5について確認ですが、総合計画の調査の中から抜粋とありますが、ここに教育に関する全ての項目を網羅されているのかどうか、事務局の恣意性が入っていないのかということです。教育に関するものを全部網羅した時にこういう特徴があって、その時に有効回答率の低さがあって、統計上のエビデンスの信頼性が低いということになるのかもしれないとしても、大まかな傾向をこれで掘りこんでそれで第2期の検証を図っていき、第3期にかけて変更していくということであれば、これがすべてと考えるみていくのか、他にもある中で特徴的なものとして見るのか、まだ他にも実は事務局が見落としており、こういう教育関連のものがあるはずではないのか、その確認をさせてください。

(委員長)

このアンケートの項目について、これが全てなのかどうかということですが、事務局お願いします。

(事務局)

総合計画の中で教育部門に関することについては、全てあげさせていただいております。

(委員長)

全てということですか。よろしいでしょうか。

(委員)

確認しますと、1ページに抜粋とあるのは、教育に関するものだけを全て抜粋したという捉え方で良いですか。

(事務局)

はい、そうです。

(委員長)

では、資料6、「豊かな学び」と「確かな学力」を育むために」ということで、現状について説明をいただきました。子ども達の学力について質問や、もう少し詳しくというのでも結構でございますので、ご意見がありましたらお願いいたします。

(委員)

この資料は、確実にフィードバックさせることができると思います。このように子ども達は頑張ってくれている、一方で先生達も頑張ってくれている、あるいは、家庭の方もサポートしているかもしれません。良くなっているのがわかりますので、何が良かったのか、そこは資料5のアンケート調査の場合と違って、結構分析できると思います。その良さを部分的にフィードバックさせることはできないのか、という感想を持っています。

(委員長)

資料としてこれはフィードバックできるので、良くなっているところを次の計画策定にフィードバックできるようにということで、ご意見をいただきました。

その他、資料6について何かありましたらお願いします。

(委員)

小学校から中学校にかけて、算数から数学の成績が向上しているということで、高く評価できると思います。しかしながら、OECD、国際教員指導環境調査では、他の国々に比べて日本の教員は非常に自信が持てない、自分の授業について、全く自信が持てないというギャップがあります。子ども達は頑張っているということで評価をしたいと思っております。フィードバックについて可能ではないかというところで、楽しい評価ができるのではないかと思います。

(委員長)

ご意見としてお聞きして、次の計画策定にフィードバックしていけたらと思います。資料6につきまして、他にございますか。

(委員)

英語に関してもかなり成績が伸びているということで、その背景には、実用英語技能検定を受けることに対して市から助成があり、3級を取得している中学3年生がかなりの数になってきたと資料にございました。それだけ英語の関心が高くなってきているにも関わらず、国際理解に関してはまだまだ全国平均よりも低いことについて、その背景は掴んでおられますか。

(事務局)

具体的に原因を掴んでいるわけではないのですが、以前と比べてALTの先生と臆せず話ができる児童・生徒が増えてきております。ただ、この「かとう英語ライセンス」の検定をしておりましたら、やはり前に行くとドキドキしてしまって思ったことが言えないと

ということがあり、環境的なこともあるのかもしれませんが、課題の一つと捉えております。

(委員)

それに関してですが、都会と違って閉鎖的な部分も田舎にはあると思います。事務局から、加東市の人口で外国人が増えてきていると説明がありました。これからは、海外研修生あるいは兵庫教育大学の留学生、そういう方々を活用して恥ずかしさの壁を打ち破れるような取組を考えていただけたら良いと思っております。

(委員長)

委員から国際理解について臆せず活動ができる子ども達の育成について、加東市の中で外国人の人口が増えてきているというのは大きな特徴でございますので、そのことも活用しながら次の計画策定の参考にさせていただけたらというご意見をいただいています。

他にご意見はございますか。

(委員)

5ページの「朝食を毎日食べていますか。」という質問の肯定的回答の割合が、加東市が結構高いです。これは保健センター等も取り組んでいる成果があると思っております。それと、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだとおもいますか。」の肯定的回答も高いということは、道徳教育、青少年補導委員や民生委員などの力が出てきているのではないかと評価しています。また、「将来の夢や目標を持っていますか。」についても、例えば中学生の場合は「トライやる・ウィーク」があり、小学生もその活動を見ております。この割合が上がってきて、本当に良いことだと思います。それと、外国人が1,700人ほどおられて、その中にも子どももいると思うのですが、そういうところからの国際交流もありますので、今から努力していかなければいけないところだと思います。

(委員長)

今のご意見を踏まえながら、その背景も踏まえて、計画策定の参考にさせていただきたいと思います。

資料6について、よろしいですか。

－質問なし－

(3) 第2期加東市教育振興基本計画の成果と課題

(委員長)

続いて、次の議題に移らせていただきます。議題3、第2期加東市教育振興基本計画の成果と課題について、資料7についての説明を事務局からお願いします。

(事務局)

○資料7に基づき各課から説明

(委員長)

事務局から第2期の教育振興基本計画の成果と課題について、説明をしていただきます

た。基本方針に沿って質問、ご意見を頂戴したいと思います。

まず、1ページの基本方針1「小中一貫教育をとおして自立した子どもを育む学校教育の充実」というところで、何かご意見なりご質問はありませんか。もう少し詳しくというようなことでも結構です。よろしいですか。

－質問なし－

(委員長)

では、基本方針2「「生きる力」としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進」というところで、何かご意見なりご質問はありませんか。

(委員)

4ページ目の「基本的方向(3)心身の健康増進・個性の伸長」と重なるところがあるかと思うのですが、この基本方針2の「「生きる力」としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進」と明記している以上、この「健やかな体」の中に基本的な方向の(3)の3つ目、「体力・運動能力・運動習慣」の成果が、もう少し「確かな学力」に反映されてきてはどうかでしょうか。

加東市の運動能力あるいは体力テストの状況が今一つ私には掴みきれていません。一方、県の第2期の「ひょうご教育創造プラン」の達成状況につきましては、体力は昭和60年の子ども達と比べて圧倒的に下がっています。50m走、持久走は並みなのですが、特に握力と投げる力、この2つについては圧倒的に下がっています。加東市ではどうなのか。その状況を踏まえた上で、「確かな学力」の中に教科体育の位置づけをできたらという意見です。あくまでも体育というのは教科体育が中心軸になりまして、運動する喜びやできる喜びを子ども達に実感させて、そしてどんどん運動習慣が広がっていくという流れになるかと思えます。加東市の体力・運動能力の状況について、いかがでしょうか。

(事務局)

昭和60年と比べることは難しいのですが、この計画が始まった平成28年度と令和元年度を比べたところ、どちらも全国平均とほぼ同程度、あるいはやや低いという状況です。特に中学校の女子が平成28年度も令和元年度も全国よりやや低い体力・運動能力ということになっております。内容ですが、加東市の子ども達は持久力に対してはどの学年も大変優れております。水泳やマラソンを継続して実施している成果ではないかと分析しております。一方で柔軟性、立位・長座体前屈、握力、上体起こしについては、少し低い状況になっております。それは平成28年度と比べても同じような傾向にあると思えます。

(委員長)

加東市の実態等を踏まえて教科体育の充実という項目を入れてはどうかというご意見をいただいております。

他に基本方針2についてはよろしいですか。

(委員)

基本方針2と基本方針1と両方絡んでいる部分として、基本方針1の取組のところで「グローバル化」、そして「ICTの充実」ということを挙げられていて、ある程度の成

果が出ていると読み取れます。新型コロナウイルスという思いがけない事態を想定されていなかったと思いますが、今まさに第3期に向けて我々は考えていかないといけないと思います。今回、加東市教育委員会が作成されました授業をケーブルテレビで見せていただきました。非常に苦勞されていて感服いたしました。ただ、今後どうしていくのかということ考えた場合の問題点として、全員がe o光に入っているわけではないのでケーブルテレビを使えない。YouTubeを使うとしても、これも使えない家庭もある。加東市教育委員会のホームページからダウンロードできる取組もある程度考えられるとは思いますが、もっと前提的な問題としてオンライン教育はどう進めていけば良いのかということまで含めて、教育委員会の考えはありますか。

オンライン教育そのものが、いろいろなトラブルがあってできない場合もあります。今、新聞でも言われていますように世界に比べて日本のネット環境は非常に悪いです。速度も遅い、普及率も悪い、コストも高い、突然シャットダウンしてしまう場合があります。今回、特に問題になっておりましたのは、特別支援教育、特別支援学校に対しての生徒への教育の機会が保障されなかったという実態が確かにあります。彼らにどうすればオンライン教育ができるのか非常に難しい問題で、3密を避けなければいけない、その中で障害者・障害児に対してどうすれば良いのかというのは、大きな悩みだと思います。このことも含めて、現状をお聞かせいただけますか。

(委員長)

次の基本方針3に出てくる「G I G Aスクール構想」にも関連してくることかと思えます。現時点で話ができることがあればお願いします。

(事務局)

「G I G Aスクール構想」ということで加速度的に整備が進んでいるところで、今年度中に一人一台のタブレットパソコンを整備するという計画でおります。今回、思いがけず新型コロナウイルスということでオンライン教育が注目されているわけですが、実際のところ一人一台のタブレットパソコンが導入された時には、例えば、第2波がやってきて臨時休業しないといけない状況の時にそれが活用できるように、今できることをできるだけ進めていこうとしております。「G Suite for Education」というグーグルのアプリを導入しまして、子ども達にそのIDを配布して、その中で教師とやり取りができる仕組みを作ろうとしています。教員の研修もしながら試行錯誤ということになっていくのですが、できることをできるだけ早くという思いでおります。W i - F i の環境がない家庭が、全体の5%ほどございます。貸し出したパソコンが上手く動くような環境整備についても計画しているところです。

オンライン教育の内容につきまして、学校へ登校できる状況であれば面と向かって教師と児童・生徒とが一緒に、あるいは、友達どうしが一緒に学ぶというのは学校ならではの大きな力になる場所かと思っております。それがかなわない状況であったり、あるいは家庭学習の中であったり、オンラインを使った教育をいつどんな形で使うのが効果的なのかということについては、今後、研究を進めていかないといけないと考えております。

(委員)

もう1点、「かとう英語ライセンス」の計画ですが、今、中学生が対象ですね。小学校で英語が教科化されていますので、小学生まで広げるという構想もございますか。

(事務局)

A L T の先生達が子ども達とやり取りをするという機会を「かとう英語ライセンス」の

中でも持っておりますので、今後、そういうことも視野に入れて体制を図っていきたいとは思っております。

(委員長)

よろしいですか。

本当に漏れ落ちがないように、全ての子ども達が学べる機会の設定をしていけたらと思います。

では、基本方針3に入っているのですが…。

(委員)

全体の確認ですが、これまでの基本計画の成果と課題を洗い出そうとしているわけであって、資料7は単なる一覧表ですから、それぞれのところでどういうことをされてどうしていきましようということ、大きな方針が決まった後に、第3期にどんな事業を立てていこうかと、そこで初めて立論されてくることです。

第2期の基本理念とかそれに基づく基本方針の枠組みや下位項目の基本的方向の取組は、全て生かしていくのですか。変えていくべきところはあるのですか。そのために、これまでのアンケート結果に基づいて何かもっと強調しなければいけないところはあったのか、なかったのか。それがはっきりわかって、項目を増やすのか減らすのか改編するのか、第3期はどんなことを具体的に強調して打ち出していくのかを決めていかないと、全体のところをどうするかが見定められてないのに、各論ばかりの話をしても次の基本計画を立てようがないと思います。

例えば、さきほどのアンケートのところで気になったのは、芸術・文化が非常に低かったにもかかわらず、資料7の課題の中には芸術・文化に対する評価はなく、整合性も取れていない。そういうことと基本理念の「人間力を育成する」、「地域づくり」、「新しい自分づくり」の対応で見た時に、この基本項目、基本方針が是だったのか非だったのかということ議論せずして、第3期も全く同じ枠組みで全く同じ基本理念でいけばそれで良いのですか。ここをどう変えていくのですか、何故ですか、そういうことについて、もう少し事務局からも提案してほしいという気持ちはあります。一体どうだったと評価されたのですか。何が良くて何がダメで、どう変えていこうという提案があるのですか。それを聞かせていただくと、先ほど説明されたところの事業がまだ十分ではないとか、そこで初めて議論になるのであって、全体を整理しないで各論ばかり攻めていっても新しいものは出てこないと思います。

(委員長)

次回のことにも関係してこようかと思えます。基本理念や基本方針を考えるにあたって、事務局からこの成果や課題をどう捉えて、どういう方向でいきたいのか、まずそれを提示してほしいというご意見だと思います。

(委員)

そういうところが少しでも示唆されていたら、それに基づくと、資料7の黄色のこういうところはどのように対応していくのかという意見をいただくことが、建設的な議論になっていくと思います。

(事務局)

上手く回答になっていないかもしれないのですが、この基本計画につきましては、毎年

点検と評価ということで5つの方針の評価・点検、どれだけ出来て、次の課題は何かというのを検証してきました。その結果、できていない部分もあるのですが、ほぼできてきたのではないかと判断するのですが、その中で、この計画を策定した当時、これはこれで良かったと思うのですが、色々なものを詰め込み過ぎていまして、もう少しシンプルな構造で、例えば資料でお渡ししています、資料4の国とか県の基本計画があるのですが、県の計画がわりとシンプルでわかりやすいと私は判断しておりまして、このような形で少しシンプルにまとめていけたらと思っております。

(事務局)

本日お配りさせていただいております資料3の2ページのところにも書いているのですが、第2回の委員会の中で第3期の骨子案についてご説明させていただきます。その際には、第2期に対して成果と課題ということをご説明させていただいたことも踏まえて、このような形でもって考えていこうと思っておりますという説明をさせていただきたく予定としております。今回については、事務局として成果と今後の課題をこう考えていますということの整理の回ということでご理解いただけたらと思います。

(4) 全般的な意見交換

(委員長)

ここで、成果と課題について、一度区切りたいと思うのですが、何かご意見なりご質問なりありましたらお願いします。

(委員)

要望ですが、6ページ、資料7の基本的方向(4)で、「家庭の教育力の向上」とあります。この「家庭の教育力」を取り出して、「地域の教育力」という文言はどこにも出てこないのですが、この理由があればはっきりさせていただけたらと思います。それと同じですが、7ページ、基本方針4「生涯学習による、だれもが生きがいを持てる社会の形成」となっているのですが、これは「地域社会」ではダメなのですか。元々、基本理念は「人間力の育成」となっています。これは非常に重要な目的だと思います。以下の方針・方向は、この目的に対する目標を挙げてきていますが、残念ながら、その構造が全く見えません。第2期計画を構造化したとき、重複しているのであれば簡略化すべきだし、構造化して「人間力の育成」をまつりあげるにはこれだけの足がいらいますとか、こういう舞台がいらいますとか、そのあたりを図にさせていただいて、そして、こういう基本方針、基本方向を設定しましたと提案をしていただけたら、議論がしやすいと思います。

(委員長)

本来なら、今、言っていることを次回に向けてご意見をいただかないといけません。課題を踏まえながら、次回、事務局から骨子案についての説明をいただくのですが、委員が言われたように、「地域の教育力の向上」についてどうなっているのかということ、次回、事務局から提案をいただく前にもしご意見がありましたら言っておいただくとスムーズに繋がると思います。骨子案、それから基本方針について、ご意見ございますか。

(委員)

資料7の2ページの基本方針2で「生きる力」としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進とあるのですが、「豊かな心」というのはすごく大事だと

思うのです。それが取組内容の①②③の中に入っているのか、大事だからもう少し取り入れてほしいと感じました。

(委員長)

「豊かな心」の分野は大事なので、それを項目のところに充実させてほしいというご意見です。次回、それも入れて検討をお願いします。

(委員)

地域やいろいろなところから学校教育に対しての要望があるというのはよくわかります。学校現場は、いろいろな要望を受けて、することが膨れ上がってきている、余裕がなかなかないという状況で、このままいけば、学校教員が潰れてしまうのではないかということも危惧はしています。その中で、県の第3次プランの中には、「教職員の働き方改革の推進」というところも柱としてあります。そういう視点からも計画を策定してほしいと思っています。

(委員長)

教員の視点もよろしくをお願いします。

他に、こんな視点をこんな方向性でということで、次回、提案いただくにあたりご意見がありましたらお願いします。

(委員)

ケーブルテレビは加東市の宝みたいなもので、教育の推進に非常に役に立っていると思います。

先ほど意見があったように、学校教育、そして家庭教育、地域教育、そして社会教育と大きいところに入ってくるとは思うのですが、社会教育というところの位置づけがもう少し必要です。また、ケーブルテレビで情報を発信していくことも計画に乗せていっていただいたら嬉しいです。

(委員長)

情報発信について、ケーブルテレビの検討もお願いします。

(委員)

基本計画策定ということで、基本計画を作るためではなく、その作った基本計画がどう生きていくかということが一番大切だと思います。それだけに、基本理念については明快にこうと、方針についてはこうと、それに基づいて話し合いをして、そしてそれがいろいろな計画の中に生きていって、それが実行されていく。ですから、簡潔に、理念、方針に基づいて、課題はこう、取組はこう、そしたらそれが様々な計画に生きていく。計画を作るためだけの内容に終わって、いちいち繰り出して見るものではなく、次に生きていく計画にしたいと思いました。

(委員長)

その他、次回に向けて、基本理念、方針等、全般的なことで結構ですので、ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

先ほど指摘されたことと重なるかもわかりませんが、この基本方針3の中には「教職員の資質向上を図る」とあり、その前段として、「教員のキャリアステージに応じた研修」が課題として挙げられています。これは非常に大事だと認識しております。

私は退職してから、5年間、研修所で教員の指導や体罰事案の指導にあたっておりました。教員自身の反省だけでなく、学校全体としての取り組み方、あるいは、学校経営としての位置づけ、このあたりの中味がもう少し切り口をもって改善していけばどうかと思っております。要するに、このキャリアステージに応じた研修、つまり職員室の中でのコミュニケーションをしっかりとれるような研修のあり方、学校長を中心とした改善の方向でもって研修を深めていってもらえればと常々思っておりました。これも県の「ひょうご教育創造プラン」の中に課題としてあがっておりました。データは非常に達成率が低いということの表れとして、体罰事案、あるいは教職員の違反行為が目立って出ておりました。

そのようなことを理由にして、今後は教員の資質向上を図るという視点も大事ですが、その中に教員を激励していくという方向性を示すような研修のあり方、これについてご提案をいただけたらと思っております。

(委員長)

その他全般につきまして、何かありますか。

－意見なし－

(委員長)

では、次回は第3期の基本計画の理念や方向性につきまして、事務局から提案をしていただくことになろうかと思えます。今日ご指摘いただいたこと、プラスして強化していきたい点、課題点、それからどのようにまとめるのかという枠組みも含めて提案をしていたら有難いと思っております。

ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。

9. その他

(事務局)

第3期計画で盛り込んでいただきたい内容を、ご発言いただいたのですが、まだ発言し足りないようなことがございましたら、お手元の用紙におきまして、メール、FAX等でご提案いただけたらと思えます。様式はこだわりませんので、こういうことも入れていただきたいことがありましたら、事務局までよろしく願いいたします。

それでは、閉会にあたりまして柳副委員長よりあいさつをお願いいたします。

(副委員長)

○閉会あいさつ

(事務局)

次回は、8月中旬以降を予定しておりますので、また日程調整をさせていただきたいと
思います。